



平成24年7月11日

乳幼児の溺れや窒息に注意！
～首輪型の浮き輪で救急搬送される
事故が発生しています～



本年7月2日に、日本小児科学会が首に巻くタイプの浮き輪でおぼれる事故に対する注意喚起を実施したところですが、それ以降も東京消防庁管内で事故が発生しています。

東京消防庁管内では、平成24年中に首輪型の浮き輪でおぼれる事故と窒息事故が各1件発生しています。

いずれの事故も、浴槽内で、保護者が目を離した間に発生しています。

日常生活の中で、乳幼児に関する製品は多くありますが、各製品の使用目的を理解し、取り扱い上の注意などを必ず守りましょう。

また、乳幼児の事故の中でも、おぼれる事故は、特に重症度が高いため、保護者等は子どもから目を離さないよう注意が必要です。

首輪型の浮き輪での事故事例

【事例1（おぼれ）】

首輪型の浮き輪を子どもに付け、浴槽で入浴させていたところ、親が目を離した間に浮き輪が子どもの首から外れて溺れていた。【生後1カ月・女兒・中等症】

【事例2（窒息）】

首輪型の浮き輪を子どもに付け、浴槽で入浴させていたところ、突然、子供の意識がなくなった。【4ヵ月・男児・軽症】

首輪型の浮き輪での事故を防ぐために

- 乳幼児をお風呂に入れている時は、保護者等は決して目を離さない。
- 乳幼児に関する各製品の使用目的を十分理解し、使用方法や取り扱い上の注意などを必ず守りましょう。

東京消防庁では、今後も同様の救急事故の発生状況を注視し、注意を促すなど、都民の安全確保に努めてまいります。

問合せ先

東京消防庁（代） 電話 3212 - 2111
防災安全課防災安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

